

学校整備のロードマップに関する基本的方針(案)

I. 概要

来年度以降に小中学校の再編を進めていく際には、学校毎に供用開始まで一定の期間を要することが想定されます。各務原市は以下の考え方を基に、地域の保護者や住民の方々の意見を伺いながら、適切な時期に学校再編を進めてまいります。

I) 考え方

① 前提条件

- ・目標使用年数である80年に到来するまでに学校建替の完了を目指します。
- ・各務原市学校適正規模・適正配置等に関する基本計画(改定版)に基づき、小中一貫教育を推進しつつ、学校施設の整備とともに義務教育学校化を行います。

② 基本構想・基本計画について

- ・「基本構想」と「基本計画」はあわせて2年間と設定します。
- ・「基本構想」は、「学校建替基本方針(令和6年度策定)」の内容を踏まえ、策定します。
- ・「基本構想」・「基本計画」の検討は、グループ内の複数校を同時期に進めます。

③ 設計工事について

- ・基本設計以降の工程は、平準化の観点から、学校ごとに可能な限り時期をずらしながら実施します。
- ・「基本設計」と「実施設計」はあわせて2年間と設定します。
- ・「建替工事」の期間について、「学校建替基本方針」に基づき、原則建替4年+解体及び外構1年とします。
- ・「建替工事」を実施する際には、児童・生徒の適切な教育環境を可能な限り担保しながら進められるように配慮します。

④ 再編及び開校の時期について

- ・小規模校化が進む学校については、義務教育学校化や建替を待たずに早期再編(統合)を行うことも見込みます。
- ・新たに義務教育学校を開校する場合、同中学校区内の他の学校へ通学する生徒等への影響が大きいことから、グループ単位での義務教育学校化を進めるとともに、グループ内で新たな学校の開校時期を揃えます。
- ・グループ単位で開校時期を揃えるため、一部の学校では「解体工事」や「外構工事」が残っている段階で開校する可能性があります。

⑤ 建替整備の順番について

- ・建替の順番は、原則として「グループ内で目標使用年数である80年に最も早く到来する学校があるグループ」の順とします。
- ・この原則により、学校によっては目標使用年数に到来していない段階で整備が行われる可能性もあります。

2) 各学校の整備スケジュールイメージ

各学校の整備スケジュールと主な流れは以下のイメージとなります。

